

再生医療等提供計画（治療）

2020年01月21日

近畿厚生局長 殿

再生医療等の提供を
行う医療機関

名 称 リセリングクリニック

住 所 大阪府大阪市北区天満橋1-8-40
帝国ホテルプラザ2F

管理者

氏 名 久保 青美

下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	自己がん抗原を用いたヒト自己樹状細胞によるがん免疫細胞療法		
再生医療等の分類	<input type="checkbox"/> 第一種	<input type="checkbox"/> 第二種	<input checked="" type="checkbox"/> 第三種
	<p>【判断理由】</p> <p>我々が提供しようとする再生医療は、患者自己由来の単核球を採取し、体外で分離・培養を行い、樹状細胞を特異的に誘導した上でがん免疫応答の向上を見込み患者体内に再び戻すものである。したがって、「第一種・第二種・第三種再生医療等技術のリスク分類」の図（平成26年10月31日医政研発1031第1号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知より引用）に基づき、下記のように検討・判断するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹状細胞は政令の除外技術にあらず（NO） ・樹状細胞は人の胚性幹細胞/人工多能性幹細胞/人工多能性幹細胞様細胞にあらず（NO） ・遺伝子を導入する操作を行った細胞にあらず（NO） ・動物の細胞にあらず（NO） ・投与を受ける者以外の人の細胞にあらず（NO） ・幹細胞を利用しておらず（NO） ・人の体の構造又は機能の再建、修復または形成を目的としておらず（NO） ・血管内または血管が存在する組織に戻す相同利用である（YES） <p>以上の判断により、我々の提供しようとする「自己がん抗原を用いたヒト自己樹状細胞によるがん免疫細胞療法」は第三種の特定期間加工物と分類した。</p>		
再生医療等の対象疾患等の名称	NK細胞、T細胞が腫瘍化した血液がんを除く悪性腫瘍		
再生医療等の内容（再生医療等の内容をできる限り平易な表現を用いて記載）	<p>当該再生医療は、がんまたはがんのリスクを有する、がんに対する免疫応答の活性化をはかりたい患者を対象とし、患者が従来受けている治療（抗がん剤や放射線治療、緩和ケアを含む）と併用して当院処置室にて行う。同意を得た患者から成分採血（循環量2Lを上限とする）を行い、そこから単球を分離する。ただしこの時、患者の状態により成分採血が難しいと医師が判断した場合、50mLの末梢血採血に代えることができる（なお末梢血から分離した単球は成分採血に比して数が少ないことに留意が必要である）。</p> <p>分離した単球に、GM-CSFとIFN-αを添加して4日間（\pm1日）培養する。このように調製されたDC（IFN-DC）に患者本人のがん組織から抽出したがん抗原と培養カクテル（BINKI</p>		